

豊興産 株式会社 行動計画

社員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、女性が活躍できる雇用環境をすることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 11月 1日～令和 9年 10月 31日までの5年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 4年 11月 ～ 法に基づく諸制度を周知するための資料整備
- 令和 4年 12月 ～ 諸制度に関する資料に基づき全社員に周知

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備

<対策>

- 令和 5年 1月 ～ アンケート調査を実施し、実態把握と職場復帰しやすい制度について意見を求める。
- 令和 5年 2月 ～ 意見を踏まえ、社内研修の実施、相談窓口の設置をする。

目標3：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を7%以上にする
女性社員・・・取得率を80%以上にする

<対策>

- 令和 4年 11月 ～ パパ育休等男性の育児休業の周知を図る。

目標4：令和5年3月までに、所定外労働を削減するための措置を検討し、実施する。

<対策>

- 令和 5年 1月 ～ 令和4年の時間外労働の実態調査
- 令和 5年 2月 ～ 各部署毎に問題点の検討し、削減のための具体策を検討
- 令和 5年 4月 ～ 対策案を実施

目標5：令和6年3月までに、年次有給休暇の取得日数を1人あたり平均年間6日以上とする。

<対策>

- 令和 5年 1月 ～ 年次有給休暇の取得状況の把握し、分析
- 令和 5年 2月 ～ 年次有給休暇の取得について周知・啓発をする。
- 令和 5年 3月 ～ 各部署毎に年次有給休暇の取得計画を策定

目標6：技術職における女性社員を1名以上採用する。

<対策>

- 令和 5年 1月 ～ 女性が活躍できる企業であることを会社案内やホームページに掲載しPRする。